

意見書案第 3 号

水痘など4ワクチンの定期接種化について

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成26年 3 月25日提出

提出者議員	野 尻 清
賛成者議員	石 黒 武 美
〃	豊 岡 義 博
〃	宮 下 透
〃	天 崎 弘
〃	大 坂 龍 起
〃	篠 原 藤 雄
〃	斉 須 正 友
〃	上 田 久 司

水痘など4ワクチンの定期接種化に関する意見書

本道は、道民の健康の維持向上を図るため、市町村や医療機関等との連携のもと、予防接種事業の円滑な実施に努めている。

平成24年5月23日、厚生労働省の厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会は、子宮頸がん予防など7ワクチンについて、医学的・科学的観点から広く接種を促進していくことが望ましいとした「予防接種制度の見直しについて（第2次提言）」を取りまとめた。

国では、この提言を踏まえ、3ワクチン（子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌）について、昨年4月1日から定期接種化したが、他の4ワクチン（水痘、おたふく風邪、成人用肺炎球菌、B型肝炎）については、衆参両院において、平成25年度末までに定期接種化の結論を得る旨の附帯決議が行われ、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会において、審議が続けられている一方で、子宮頸がんワクチンについては、積極的勧奨の中止など予防接種に関する道民不安も生じている。

現時点では、4ワクチンの定期接種化が決定していないが、任意接種も含めた予防接種の意義とリスクについて、国民一人一人が正しい知識を持ち、その上で接種の判断をみずから行う必要がある、よりわかりやすい情報提供や、副反応報告制度、健康被害救済制度の十分な周知も求められている。

よって、国においては、道民の健康保持のため、これらを踏まえて早急に4ワクチンの定期接種化が検討されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成26年 3 月 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣